

広報 しべちや

SHIBECHA

2020
NO.749

7



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



「久しぶり！」笑顔の再会

標茶小学校をはじめとする町内の小中学校で一斉に通常授業が再開され、学びやに児童生徒の元気な声が響きました。新型コロナウイルスの影響で4月中旬から休校し、段階的に再開を進めてきた各学校では、引き続き感染予防を徹底しながらの、新しい学校生活が始まりました。（6月1日）

今月の注目記事

- 標茶町茅沼地区観光宿泊施設基本計画を策定しました
- 確認しよう！資源ごみの分別

主な計画・機能

- ・町民に開かれた、使いやすい、温泉・食・宴会施設を完備しつつ、町の誇りとなるような宿泊施設に仕上げること、地域に暮らす人々の興味・関与・協力を自然に引き出せる運営ができる施設
- ・国立公園・釧路湿原を臨む圧倒的な自然の豊かさを資源として、全国からも宿泊・利用客を呼び込める施設
- ・現状の建築施設は望ましいサービスとかけ離れているが、新たな構想を元に、環境資源を十全に生かす建築設計によって魅力を増大させることができる施設
- ・ゴージャス、ラグジュアリーではなく、誰もが気楽に気持ち良く、自然・風土・食・温泉に触れられ、幅広い層の興味を集められる施設

施設の改善点と計画の要点

- ・旧館は個々の部屋が狭く、トイレや洗面などの施設も共同で、今日的な宿泊サービスの提供ができない。また、利用頻度が極めて少ない2階の宴会場があり、サービスや調理の使い回しに対して広すぎる厨房が1階にある。現状の躯体を活

(イメージ図)

標茶町茅沼地区観光宿泊施設 基本計画を策定しました



茅沼地区における観光宿泊施設のビジョンを策定することを目的に、釧路湿原国立公園内唯一の宿泊施設である立地条件を生かし、隣接する塘路湖周辺、コッタ口湿原については標茶町全体の観光振興をけん引するエリアとしての役割を定める基本計画を策定しました。

現在、国立公園内では新たな場所での宿泊施設の整備は困難であることもあり、現在の施設を最大限に活用しながら、地元町民に愛される宿泊施設として再生を目指すものとなっています。

用し、レイアウトを再考する。

- ・宴会場を旧館2階に集約し、厨房から宴会場への機能的な動線を確認し、新館は全て客室とする。ゆつたりと過ごせるような個々の客室を拡張し、シャワー・トイレを完備する。

マスタープラン

「シラルト口湖に溶け込む」

既存の「憩の家かや沼」は、釧路湿原国立公園で唯一の天然温泉宿泊施設。釧路湿原の美しい環境を壊さないことを念頭に、新しい建物を建築せず、改修計画とします。敷地周辺にある樹木と湖に溶け込むような木材を活用し、釧路湿原の天然資源と調和の図れた環境に配慮した、新しい町の顔となる宿泊施設を目指します。

面計画

○ロビー

既存建物の可能な限りの壁を撤去し、大きく水平に続く窓がある。中庭を取り込み縁側のような自然光に溢れ、美しい景色を望めるロビーを目指します。

○レストラン・宴会場

宴会場をレストランの上部に計画し、また、給仕用エレベーターを移設すること

により、レストランの厨房からのスムーズなサービスが可能とします。宴会場は既存同規模の80名収容可能な計画となります。

○温泉

ここでしか体験できない特別な露天風呂、コンパクトな内風呂を計画します。

- ・露天風呂：既存の立派な岩を生かし、外部の自然と対峙できる心地良い露天風呂とします。

- ・内風呂：既存の内風呂と同等のサイズとします。

○客室

2ベッドと4ベッドの全11部屋で、湖側にテラスを設けず全面ガラス窓とする。ことで、自然に溶け込む計画としています。木造棟は既存の柱を可能な限り活用した、プランニングとします。

今年度の取り組み

この基本計画を土台として、より魅力的な施設となるよう協議を進めながらより詳細な検討を行う実施設計の策定を進めていきます。

問い合わせ／役場観光商工課観光振興係（2階⑩番窓）

☎内線252

確認しよう！ 資源ごみの分別

分別をきちんとしないまま資源ごみを出す家庭が増えてきています。「その他紙類」や「プラスチック類」を資源ごみではなく、燃えるごみと混合して出す家庭も増えています。資源を有効活用するために、ごみの分別にご協力をお願いします。

資源ごみ

缶類、瓶類、汚れたプラスチック類（カップラーメンやコンビニ弁当の容器など）は、一度軽く水ですすぎ、乾燥させて、資源ごみとして出してください。



ペットボトル類



缶類



瓶類

ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ペットボトルは資源ごみの「ペットボトル類」、ラベルとキャップは資源ごみの「プラスチック類」として、それぞれ分別してください。



ペットボトルのキャップ・ラベル
ペットボトルから外して
「プラスチック類」へ

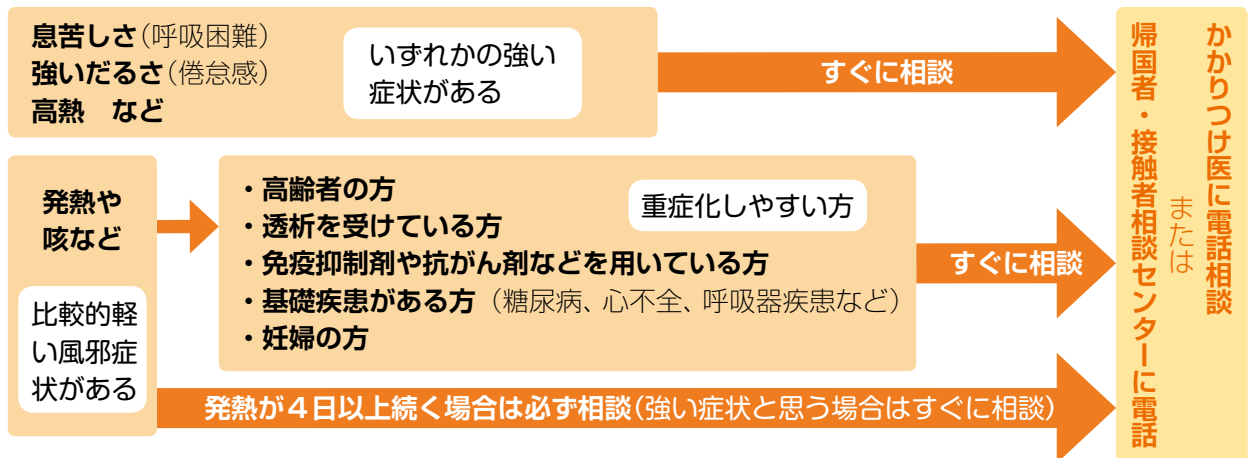
燃やせないごみ



缶類のふた・瓶類のキャップ

問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安について



帰国者・接触者
相談センター

・釧路保健所（☎ 0154-65-5811）… [平日] 午前8時45分～午後5時30分
・北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎ 011-204-5020）…24時間

標茶町感染症危機管理対策本部 役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線126）

保険料など減免のご案内

国民健康保険

■対象者／以下のいずれかに該当する方

・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

→ 国民健康保険税の**全額**を免除

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、下記の①～③全てに該当する世帯の方 → 国民健康保険税の**一部**を減額

①世帯の主たる生計維持者の事業収入や給与収入など、種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②世帯の主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

③世帯の主たる生計維持者の、収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

一部減額の場合の減免額

(A) 対象保険税	(B) 減免割合		減免額
	前年の合計所得金額	減免割合	
保険税額 × 主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額 ÷ 世帯の被保険者全員の前年所得額	300万円以下の場合	全部 (10分の10)	(A) 対象保険税 × (B) 減免割合
	400万円以下の場合	10分の8	
	550万円以下の場合	10分の6	
	750万円以下の場合	10分の4	
	1,000万円以下の場合	10分の2	

■**減免対象**／令和元年度・令和2年度国民健康保険税のうち、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間が納期限となっているもの

■**申請先・問い合わせ**／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

後期高齢者医療制度

■**対象者**／以下のいずれかに該当する被保険者（いずれにも該当する場合は、減免額の大きいものを適用）

・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った被保険者 → **保険料の全額**を免除

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入減少が見込まれ、次の①～③の全てに該当する被保険者

→ **保険料の一部**を減額

①世帯の主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を除いた額）が前年の事業収入などの金額の10分の3以上であること

②世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得が1,000万円以下であること

③世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の合計額が400万円以下であること

■**減免対象**／令和元年度・令和2年度後期高齢者医療保険料のうち、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間が納期限となっているもの

■**申請方法**／下記係に電話で相談（その後、申請書類を郵送しますので、記入押印の上、添付書類と合わせて提出してください）

■**申請期限**／令和3年3月31日(水)

■**申請先・問い合わせ**／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

国民年金

■**対象者**／以下の2点をいずれも満たした方

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと

②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

■**免除対象**／令和2年2月分以降の国民年金保険料

■**申請方法**／申請書に必要書類を添えて提出

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続きをご利用ください。

※日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）もご覧ください。

■**申請先・問い合わせ**／

・役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

・釧路年金事務所国民年金課（☎0154-22-5810）

補正予算

第2回定例町議会において、令和2年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、茅沼地区観光宿泊施設実施設計委託、ごみ処理施設関係車両購入、農業用排水維持補修事業などで、1億1,171万5千円を追加し、予算額は129億8,466万3千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

令和2年度 標茶町各会計予算の概要 (単位) 千円

会計別	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一般会計	12,872,948	111,715	12,984,663	
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,114,034	2,000	1,116,034
	下水道事業	547,000	0	547,000
	介護保険事業	1,563,074	9,976	1,573,050
	後期高齢者医療	114,980	0	114,980
	簡易水道事業	251,000	0	251,000
合計	16,463,036	123,691	16,586,727	
企業会計	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
病院事業	歳入	1,386,397	11,567	1,297,964
	歳出	1,435,937	11,567	1,447,504

主な補正予算		事業費	内容
総務費	地域力創造アドバイザー関連経費	3,000	
	標津線代替輸送協議会負担金	3,055	
衛生費	ごみ処理施設関係車両購入費	3,080	フォークリフト
農林水産業費	農業用排水維持補修事業	9,500	
商工費	新型コロナウイルス感染症対策商品券補助金	4,600	
	茅沼地区観光宿泊施設実施設計委託	30,000	
教育費	社会教育施設関係車両購入費	980	除雪車両

※このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、必需品ストックなどで5,482万8千円を計上しています。

令和2年度乳幼児健康診査 変更のお知らせ

広報しべちや3月号などでお知らせしている「令和2年度子ども健康カレンダー」の乳幼児健康診査について、新型コロナウイルス感染予防のため、受付時間を変更し、間隔を空けて少人数で実施することとなりました。変更後の受付時間は、健診の時期が近くなりましたら個別にご案内しますので、ご確認をお願いします。

また、1歳6カ月・3歳児健診について、右記のとおり対象を一部見直すこととなりました。ご理解のほど、よろしくをお願いします。

そのほか、お子さんの発達や子育てについて心配なことがありましたら、下記係へご相談ください。

●問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

	日程	対象
1歳6カ月	令和2年7月30日	平成30年9月1日～11月30日生まれ
	9月17日	平成30年12月1日～平成31年1月31日生まれ
	11月19日	平成31年2月1日～4月30日生まれ
	令和3年1月21日	令和元年5月1日～6月30日生まれ
	3月25日	令和元年7月1日～8月31日生まれ
3歳	令和2年8月27日	平成29年5月1日～6月15日生まれ
	10月22日	平成29年6月16日～8月31日生まれ
	12月17日	平成29年9月1日～10月31日生まれ
	令和3年2月18日	平成29年11月1日～平成30年1月31日生まれ

施設利用開始のお知らせ

テニスコート

3月の釧路川河川増水による水災害のため、利用開放が遅れていた釧路川標茶緑地公園テニスコートは、6月1日(月)より利用を開始しています。利用の際は、新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。なお、今後の状況によっては、利用開放を制限する場合がありますのでご了承ください。



駒ヶ丘公園親水広場

緊急事態宣言の解除に伴い、6月6日(土)から駒ヶ丘公園親水広場(噴水)の利用を開始しています。緊急事態宣言に伴う利用休止にご協力いただき、ありがとうございました。利用の際は、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。

問い合わせ 役場建設課都市計画係 (2階⑭番窓口☎内線231)

忘れずに！ 特別定額給付金

新型コロナウイルス感染対策の緊急経済対策として、一人につき10万円が支給される「特別定額給付金」の申請を受け付けています。

申請期限は8月14日(金)までです。忘れずに申請をお願いします。不明な点があれば、下記までお尋ねください。

■問い合わせ／標茶町特別定額給付金担当(役場総務課内☎内線294)

無料開放日
7/17(金)

標茶町博物館を 無料開放します

開館時間 午前9時30分～午後4時30分
問い合わせ 標茶町博物館 (☎487-2332)

「道みんの日」を記念して、標茶町博物館を無料開放します。館内には松浦武四郎が標茶を歩いた記録に関する展示コーナーがあります。皆様のご来館をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う中止イベント一覧

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止が決定しているイベントをお知らせします。イベントへの参加を予定されていた皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。(令和2年6月22日現在)

月	イベント名	問い合わせ
7月	標茶町赤十字奉仕団と単身高齢者との懇親会	標茶町赤十字奉仕団事務局・役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口☎内線133)
7月	令和2年度北海道標茶高等学校 S 高祭	北海道標茶高等学校 (☎485-2001)
7月	令和2年度「第31回子どもの夢を育てるまつり」	子どもの夢を育てるまつり実行委員会(教育委員会社会教育課社会教育係☎485-2111内線288)
8月	牧場まつり「多和平カントリーフェスタII」	牧場まつり「多和平カントリーフェスタII」実行委員会 (☎485-2572)
8月	しべちゃ夏まつり・町民花火大会	しべちゃ夏まつり実行委員会(標茶町商工会内☎485-2264)
8月	行政執行135年・町政70周年事業 おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぷ～小劇場」	役場企画財政課企画調整係 (2階⑭番窓口☎内線222)
9月	第47回標茶町産業まつり	標茶町産業まつり実行委員会事務局・役場農林課農業企画係 (⑩番窓口☎内線241)
9月	第48回標茶町駅伝競走大会	農業者トレーニングセンター (☎485-2434)
11月	令和2年度標茶町文化講演会	標茶町文化講演会実行委員会(教育委員会社会教育課社会教育係☎485-2111内線288)

総合住民健診のお知らせ

特定健診とがん検診を同時に受診できる総合住民健診を実施します。

春に受診できなかつた方、今まで健診を受けたことのない方は、ぜひこの機会に健康チェックをしてください。
なお、国民健康保険の人間ドック・ミニドックを受診された方は対象外になります。

健診日時・場所

日程		場所	受付時間	予約申し込み
9月	2日(水)	茶安別公民館	午前6時～11時	7月31日(金)まで
	3日(木)	阿歴内公民館	午前7時～10時	
	4日(金)	虹別酪農センター	午前6時～11時	
11月	5日(木)	ふれあい交流センター	午前6時～10時	
	6日(金)			



健診内容

	項目	対象	料金
健康診査	特定健診	令和2年度40～69歳の国民健康保険加入者	1,000円
		令和2年度70～74歳の国民健康保険加入者	無料
	基本健診	令和2年度20～39歳の方	1,700円
		令和2年度75歳以上の方 生活保護受給者	無料

※特定健診について、国民健康保険以外の被扶養者（家族）の方は、各医療保険者の発行する受診券に記載されている自己負担額になります。国民健康保険以外の被保険者（本人）は、受診できません。

	項目	対象	料金
がん検診	胃がん健診	令和2年度30歳以上の方	30～39歳 2,000円
		令和2年度40歳以上の方	40～69歳 1,500円
	大腸がん検診	令和2年度40歳以上の方	40～69歳 1,000円
	肺がん検診	令和2年度30歳以上の方	30～69歳 500円
	前立腺がん検診	令和2年度50歳以上の男性	1,000円

70歳以上の方・生活保護受給者の方は無料

※がん検診は、職場などで受診機会がなく、対象年齢であればどなたでも受診できます。

※国民健康保険に加入されている方は、胃がん・大腸がん検診が無料になります。

	項目	対象	料金
その他	肝炎ウイルス検診	過去に受診したことがない方	無料
	エキノコックス症検査	5年間受診していない方	無料
	風しん抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 ※昨年度クーポン券を使用し、抗体検査を受けた方は対象になりません。	無料

申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

4/28

明盛建設（尾崎幸晴代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、ルルラ通りの清掃活動をしてくださいました。



4/28・5/12

道路工業釧路営業所（三宅雄介所長）の皆さんが地域貢献活動として、塘路小中学校のグラウンド整地と敷地内舗装整備をしてくださいました。



5/14

住友建設（住友悟代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、麻生児童公園のグラウンド整地をしてくださいました。



5/20

磯分内在住の横井秀人さんが町にフットディスプレインサー2台を町に寄贈してくださいました。足でペダルを踏むと消毒液が噴霧されるこの器具を制作した横井さんは「手を消毒する時に、ポンプに手が触れることが衛生面から気になったので、家にある材料で作りました。役場に来られる方の新型コロナウイルス対策に役立てていただければ」と話されました。



6/8

駅前通りを華やかに

標茶町商工会と標茶駅前商店街協同組合が毎年共同で行っている、標茶駅前通りの花植えが行われました。この日は10人以上が参加し、マリーゴールド320株を植えました。植えられた花は、これから秋まで駅前の買い物客を楽しませてくれます。



おめでとうございます

6/15

沼幌地域会（中山寿昌会長）、栄振興会（新田崇会長）、磯分内川西地域会（嶋中勝会長）は、活動の顕著な自治会として、令和2年度北海道町内会連合会の優良単位・ブロック組織表彰を受賞されました。この日は、標茶町自治会連合会 千葉誠治会長による賞状の伝達と町への報告が行われました。



釧路司法書士会会員

土地・建物の売買・相続などの登記は司法書士へ

司法書士 宮越昭一事務所

住所 標茶町開運2丁目35番地
TEL 485-2107 FAX 485-2108

ありがとうございます

5/28

笹野電気（長崎正人代表取締役）は来年、創立50周年を迎えるにあたり、町に寄付をしてくださいました。長崎代表取締役は「新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、1年前倒して寄付することにしました。地域振興に役立ててほしい」と話されました。



5/29

釧根電気工業業協同組合（福井克美理事長）は創立70周年を迎えるにあたり、町に寄付をしてくださいました。町長に寄付を贈呈された宮田欽朗理事は「町が新型コロナウイルス対策に取り組まれている中で、何かできることはないかと思い寄付を決めた。まちづくりに役立ててほしい」と話されました。



5/29

標茶町土木建設業協会（尾崎幸晴会長）が新型コロナウイルス感染拡大防止のため取りやめとなった懇親会の費用を町に寄付してくださいました。明盛建設で行われた通常総会の中で、町長に寄付を手渡した尾崎会長は「町の新型コロナウイルス対策に役立ててほしい」と話されました。



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

5/25

標茶町土木建設業協会（尾崎幸晴会長）の皆さんが地域貢献活動として、釧路川緑地公園、標茶町多目的運動広場、社会福祉センター、標茶小学校・標茶中学校のグラウンド整地などをしてくださいました。



5/25

標茶ライオンズクラブ（中村司会長）が図書館へ児童図書19冊を寄贈してくださいました。中村会長は「以前から青少年の健全育成に力を入れている。標茶の将来を担う子どもたちの役に立てれば」と話されました。同団体は40年以上にわたり町に本を寄贈されています。



5/26

大鈴工業（鈴木幸子代表取締役）が町にマスク7,100枚と除菌効果のある強アルカリイオン水などを寄贈してくださいました。鈴木代表取締役は「子どもたちにだけは元気でいてほしいと思い寄贈を決めました。緊急事態宣言は解除されたが、新型コロナウイルスにはまだ気を付けてほしい」と話されました。寄贈いただいた品々は、町内の公共施設に配布されました。



5/27

道東養殖（三神政志代表取締役）が地域貢献活動として、役場前「憩の広場」の池にコイおよそ140匹を放流してくださいました。のんびり泳ぐ姿をぜひご鑑賞ください。





佐々木みちさん
(川上)



長寿99歳
おめでとうございます

《令和2年5月撮影》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

標茶町 ほっとらいふ制度

上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。

助成額は世帯区分によって異なりますので、下記係まで問い合わせください。

助成対象

国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯（またはそれと同様な所得の世帯）

支給期

4・8・12月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）

受付場所・問い合わせ

- ・役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）
- ・各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、印かんと金融機関の口座番号が分かる物を持参してください。

国民年金保険料

免除について

保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態に遭遇すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「学生納付特例制度」があります。令和2年度から令和3年6月分までの免除の受け付けは7月1日から開始され、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請できる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。失業などにより保険料を納付することが

経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間があるという方は、一度ご相談ください。

産前産後期間の免除

平成31年4月1日から出産後の国民年金保険料を免除する制度が始まっています。免除される期間は「出産予定日または出産日」が属する月の前月から4カ月間となります。なお、多胎妊娠の場合は「出産予定日または出産日」が属する月の3カ月前から6カ月間となります。

免除を受けることができるのは、国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方です。申請は出産予定日の6カ月前から可能です。また、出産後に申請することもできます。

※出産：妊娠85日（4カ月）以上の出産をいい、死産・流産・早産された方を含みます。

■申請先・問い合わせ／役場
住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）、
釧路年金事務所国民年金課（☎0154-22-5810）

保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用している納付、そして便利でお得な口座振替もありま

す。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、延滞金が課されるだけでなく、強制徴収の手順に従い督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、納付義務者※の財産を差し押さえることもありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者：納付義務のある方。被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者・世帯主。

■問い合わせ／役場住民課
年金保険係（1階②番窓口☎内線125）、釧路年金事務所国民年金課（☎0154-22-5810）

国民健康保険 後期高齢者医療制度 保険証が新しくなります

国民健康保険

現在お持ちの保険証の有効期限は **7月31日** です。

7月17日ごろに新しい保険証を簡易書留で郵送します。有効期限の切れた古い保険証は、裁断のうえ破棄してください。

有効期限を過ぎても、新しい保険証がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）

後期高齢者医療制度

現在お持ちの保険証・減額認定証・限度証の有効期限は **7月31日** です。

7月中旬に新しい証を交付しますので、新しい証をご使用ください。

保険証
新しい保険証は水色です



減額認定証
(限度額適用・標準負担額減額認定証)
新しい減額認定証は黄色です



限度証
(限度額適用認定証)
新しい減額認定証は黄色です



引き続き減額認定証と限度証の交付要件に該当する方は、保険証と合わせて送付します。新たに必要となる方は、交付要件に該当することを確認の上、役場住民課年金保険係へ申請してください。

新しい証の有効期限 令和3年7月31日

※紛失した場合は、再交付しますので、役場住民課年金保険係へご連絡ください。

減額認定証の交付要件（次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方）

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） 老齢福祉年金を受給されている方

限度証の交付要件（次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方）

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）

税率と軽減内容が変わります

国民健康保険税率を改正しました

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるよう、皆さんで支え合う制度です。平成30年4月から、従来市町村ごとに運営してきた国民健康保険事業が、都道府県単位で財政運営されることになり、道から割り当てられた納付金の一部に、被保険者が納めた保険税を充てることとなりました。道から割り当てられた水準と本町の保険税の水準に大きな開きがあるため、今年も税率改正することとなりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税額 ①②③の合計が税額になります。(△は減)

項目	区分	令和元年度	令和2年度	増減
① 医療給付費分	所得割率	4.56%	4.93%	0.37%
	資産割率	17.60%	15.40%	△2.20%
	均等割額	23,000円	24,000円	1,000円
	平等割額	24,000円	23,500円	△500円
	課税限度額	610,000円	630,000円	20,000円
② 後期高齢者 支援金分	所得割率	2.42%	2.43%	0.01%
	均等割額	9,500円	9,500円	—
	平等割額	8,000円	7,500円	△500円
	課税限度額	190,000円	190,000円	—
③ 介護納付金分	所得割率	2.20%	2.20%	—
	均等割額	10,000円	10,000円	—
	平等割額	10,000円	9,500円	△500円
	課税限度額	160,000円	170,000円	10,000円

※所得割額は、前年の総所得金額から地方税法上の基礎控除額を控除した後の額に、税率をかけて算出します。

※資産割額は今年度の固定資産税額に税率をかけて算出します。

所得の低い世帯への軽減措置を拡充します

所得が基準額を下回る場合は、国民健康保険税の均等割と平等割が、基準額に応じて7割・5割・2割軽減されます。この基準額を引き上げし、軽減対象者を拡大します。

軽減措置の基準額

軽減区分	令和元年度	令和2年度	内容
7割	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割	33万円+28万円× (被保険者などの人数)	33万円+ 28万5千円 × (被保険者などの人数)	対象者の拡大
2割	33万円+51万円× (被保険者などの人数)	33万円+ 52万円 × (被保険者などの人数)	対象者の拡大

国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主に送付します。

問い合わせ

- ・制度について…役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線123）
- ・税金について…役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

犬や猫の飼い方についてお願い

犬や猫の飼い方について、多くの苦情が寄せられています。飼い主は、近隣住民の迷惑にならないよう、次の点に注意しましょう。

犬を飼っている方

- ・犬が逃げ出さないように、しっかりとつなぐか柵に入れましょう。
- ・散歩に連れて行く時は必ずリードを付け、袋などを携帯し、ふんの後始末を確実にしましょう。
- ・散歩の際の伸縮リードの扱いには、十分気を付けましょう。

猫を飼っている方

- ・交通事故や感染症防止、近隣住民へ迷惑をかけないように、猫を外に出さず、室内で飼うよう努めましょう。
- ・トイレは家の中でするようしつけましょう。
- ・猫に名札などを付けて世話をしていることを明らかにし、飼い主としての責任を果たしましょう。
- ・猫を無責任に増やさないよう注意しましょう。
- ・子猫は生まれてから半年で

後期高齢者医療制度

令和2年度保険料のお知らせ

7月に保険料決定通知書と保険証をそれぞれ送付しますので、ご確認をお願いします。なお、保険料の計算方法、保険料の軽減などは次のとおりです。

保険料の計算方法

均等割 (1人当たり保険料)	+	所得割 (本人の所得に応じた額)	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
52,048円		令和元年中の所得－33万円 × 10.98%		限度額 64万円

- ・令和2年度の保険料上限額は、64万円になります。
 - ・年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

世帯の所得に応じて4段階の軽減があり、令和2年度は下記のとおり軽減割合が変更となっています。

所得が次の金額以下の世帯	均等割の軽減割合		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下かつ被保険者全員の所得なし (年金収入のみの場合80万円以下)	8割	7割	7割
33万円以下	8.5割	7.75割	7割
33万円+ (28万5千円×被保険者数) 以下	5割	5割	5割
33万円+ (52万円×被保険者数) 以下	2割	2割	2割

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入した時、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年間のみ均等割が5割軽減となります（52,048円→26,024円）。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が入入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。新型コロナウイルス感染症により収入が減少した場合の減免は、4ページをご覧ください。

問い合わせ

- ・北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
- ・役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）



■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

子どもが産めるようになるので、避妊・去勢をせずの外に出すと、繁殖してどんどん増えてしまいます。

野良猫に餌を与えている方

- ・野良猫は野生動物と同じ扱いです。絶対に餌を与えないようにしてください。
- ・かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺の野良猫も呼び集めて繁殖し、さらに野良猫が増えることになります。増やさないことが何より大切です。
- ・民法では野良猫に餌を与えている人も飼い主とみなされ、その責任を問われる場合があります。
- ・猫は餌だけでは幸せにはなりません。「自分が飼い主」という自覚を持ち、ふん尿や毛の始末、繁殖管理、けがや病気の際は治療を受けさせるなど、生涯世話を続ける必要があります。

心と体の健康を保つ 生活を送りましょう



新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、仕事・学校・外出・趣味などの活動が変化し、普段と同じように生活が送れない行動制限が続いています。新型コロナウイルスの感染様式が明らかではないことから「自分や大切な家族・友人が感染するのではないか」または「感染させてしまうのではないか」という不安を感じて、生活されていく方も多いのではないのでしょうか。

感染を恐れて病院の受診をためらってしまう、学校の休校や外出先の休業などで普段受けられる支援やケアを受けられない、外出制限のため家族や友人と交流できないことなどにより、無力感や孤独感を抱きやすくなります。このような先の見通せない状況下では、誰もが不安を抱え、制限されることの負担を感じやすく、イライラや不眠、深酒など、心や体の変調が起こりやすくなります。

ストレスは生きていく上で、誰もが多少なりとも感じる自然なものですが、長く続くと心に疲れがたまりやすくなります。今できることを実践して、心の健康を保ちましょう。

- **お家で実践！心や体の疲れを軽減しましょう**
- テレビやインターネットの情報から、離れる時間を作りましょう
- たくさんさんの情報があふれる中で不安が増す時は、その情報から離れる時間を作りましょう。
- 家族や友人に電話で連絡してみしましょう
- 気持ち共有したり、会話をすることで、心が和らぎます。
- **眠れない、気持ちが落ち着かない時は、誰かに相談しましょう**
- 誰かに相談することは悪いことではありません。信頼できる人と話をして見通しを立てることは、安心感や希望につながります。
- 心の健康に悩みを抱えていても、特に感染予防策をしている状況の中では、相談することをためらいがちです。一人で抱え込まず、左記へご相談ください。
- **問い合わせ／ふれあい交流センター 健康推進係 (☎485-11000)**

心と体の健康を維持するための活動



出典・日本ストレスマネジメント学会

「高齢者困りごとアンケート」へのご協力をお願いします。

広報しべちゃ6月号「こんにちは地域包括支援センターです」でお知らせしていたとおり「75歳以上の単身高齢者」「75歳以上の高齢者だけの世帯」を対象として「高齢者困りごとアンケート」を送付しています。このアンケートは、普段の暮らしの中で「大変だな」と感じることを答えていただく、簡単なアンケートです。回答期限は7月15日(水)となっていますので、アンケートへのご協力をお願いします。

○ **問い合わせ／地域包括支援センター (☎485-1515)**

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135
URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

現在、当院では受付の際、発熱状況を確認しております。来院時にはあらかじめ体温を計り、熱がないことを確認の上、マスクをしてお越しくださいますようお願いいたします。

受付診療時間 受付時間／（午前の部）午前8時45分～11時 （午後の部）午後1時～3時45分
※自動再来受付機は使用を中止しております。
診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科** ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診です。（木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております）
●7月27日(月)～31日(金)は佐藤富士夫医師不在となります。
●8月3日(月)～7日(金)は佐藤泰男医師不在となります。
●8月24日(月)～28日(金)は山本医師不在となります。
- 外科** ●北大医学部消化器外科Ⅰから原則1週間単位で出張医師が担当します。
●毎週金曜日の受付時間は、午後3時までとなります。
- 産婦人科** ●札幌医科大学産婦人科より石岡医師が担当します。
●診療日／7月16日(木)、17日(金)
●受付時間／（午前の部）午前8時45分～11時、（午後の部）午後1時～3時30分
※17日(金)の受付時間は、午後3時までとなります。
●予約制となっています。受診日の5日前までに、来院時または電話で予約してください。予約がなくても受け付けますが、救急の場合を除き予約の方が優先されます。
- リハビリテーション科** ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
- 小児科** ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆7月の小児科診療受付時間／

	一般診療	予防接種（事前予約が必要です）	
	午前8:45～11:00	午後1:00～2:00	予約受付締切
7日(火)	●	●	7月6日(月)正午
14日(火)	●	●	7月13日(月)正午
21日(火)	●	●	7月20日(月)正午
28日(火)	●	●	7月27日(月)正午

【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、**予約受付締切時間まで**に総合受付窓口または電話で申し込みください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします）
●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。
- 《16～20歳未満の日本脳炎》 ●対象の方で接種を希望される方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。ワクチン入荷日が確定次第、接種日を決定します。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、5日前までに総合受付窓口または電話で申し込みください。
- ※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

＝お願い＝町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いいたします。

長寿88歳

おめでとう
ございます

《令和2年5月撮影》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

逢坂はる子さん
(開運)



千葉昭雄さん
(沼幌)



東海林良夫さん
(ルラン)



羽石仁郎さん
(平和)



中嶋美保さん
(麻生)



棚橋孝吉さん
(桜)



齋藤英子さん
(旭)



町営住宅入居者募集

7月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

申し込み・問い合わせ

役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線142)



団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
虹別団地	N-8	3LDK	74.90㎡	H8	18,600~ 27,700円
	N-20	3LDK	74.90㎡	H10	19,000~ 28,300円

申し込みに関するご注意

- ・月額家賃は世帯人数や年間所得により左の表の幅で変わります。
- ・1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ・申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ・入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ・単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ・持ち家がある方(共有名義も含む)は申し込みできません。
- ・町営住宅では犬・猫・鳥などの動物は飼うことができません。また、一時預かりも認めません。その他動物への餌付けも迷惑行為となるので禁止しています。
- ・6月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

広報しべちゃ 有料広告募集

広報しべちゃに
広告を掲載してみ
ませんか? 申し込みは
左記係まで。
原稿は原則電子
データで提出して
ください。

○規格・料金

・広告1 (3000
円) : 縦45mm×横
88mm

・広告2 (6000
円) : 縦45mm×横
176mm または 縦
90mm×横88mm

○申込方法・申込締切

・8月号 :
7月6日(月)まで

・9月号 :
8月5日(水)まで

○申し込み・問い合わせ
役場管理課管財係
(2階⑧番窓口☎
内線224)

※申込多数の場合は
先着順

高齢者・介護に係るアンケート調査を実施します

本町では、高齢者・介護に関する計画策定の基礎資料として活用するため、3年に1度アンケート調査を実施しています。

アンケートがお手元に届いた方は、ご協力をお願いします。

- 対象者／65歳以上の方を中心に無作為抽出
- 実施期間／7月1日(水)～31日(金)
- アンケートの内容／「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」
- 対象施策／標茶町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険計画
- 問い合わせ／役場保健福祉課介護保険係（1階⑥番窓口 ☎内線136）

クーリング・オフは、一度契約を締結した場合でも、一定の期間であれば無条件で契約や申し込みを解除できる制度です。

取引形態によって、クーリング・オフできる期間が違います。いざという時のために、クーリング・オフの基礎知識について学びましょう。

取引形態ごとのクーリング・オフの期間

- ・訪問販売：自宅などを事業者が訪問し、商品の販売を行うもの（8日間）
- ・訪問購入：自宅などを事業者が訪問し、事業者が物品を買い取るもの（8日間）
- ・電話勧誘販売：事業者が電話で勧誘し、商品の販売を行うもの（8日間）
- ・特定継続的役務提供：エステティックや語学教室など、長期高額の契約を締結して行うもの（8日間）
- ・連鎖販売取引：マルチ商法など、他人を販売組織に加入させ商品を買わせるもの（20日間）
- ・業務提供誘引販売取引：内職商法など仕事を紹介し、その仕事に必要な商品を買わせるもの（20日間）

生活豆知識

クーリング・オフの基礎知識について学ぼう!



ひとことアドバイス

- ・条件によっては、クーリング・オフの対象外となる場合があります。
- ・クーリング・オフを行う場合は、記録が残るよう通知

相談窓口

- ・役場観光商工課商工労働係（2階⑩番窓口 ☎内線251）
- ・釧路市消費生活センター（☎0154-24-3000）
- ・消費者ホットライン（☎188）

- ・書のコピーしましょう。
- ・通知書を送る時は、簡易書留など記録が残る方法が有効です。
- ・契約書の記載方法は法律で決まっており、書面の記載不備があれば契約が始まっていないことと判断されます。期間が過ぎてしまつたと思いつている契約でも、解除できる場合があります。

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



標茶町ご当地グルメプロジェクト考案レシピ その6

標茶町ご当地グルメプロジェクトは、しべちゃ牛乳を活用したレシピを考案・発信するグループです!

今月のレシピ 牛乳豆腐ドーナツ

作り方

- ①鍋に牛乳とりんご酢を入れかき混ぜ、軽く沸騰させたら混ぜずに固まるのを待つ。
- ②出来上がった牛乳豆腐をザルにあげ、ホエイはボウルに入れておく。（できれば四角い角ザルにこすと以降の工程で使いやすい）
- ③牛乳豆腐を1.5cm角のサイコロ状にカットしておく。
- ④ボウルにホットケーキミックスとホエイ、卵、練乳を入れ、ダマにならないようによく混ぜる。
- ⑤③を1個ずつ④に入れ、大きめのスプーンでタネをからめながら丸め、170度に熱した油で揚げる。



標茶町ご当地グルメプロジェクト提供

材料（できあがり40個分）

- 牛乳…………… 1ℓ
- りんご酢…………… 50cc
- ホエイ…………… 150cc
- ホットケーキミックス… 300g
- 卵…………… 1個
- 練乳…………… 30g
- サラダ油…………… 適量

学校の取組

沼幌小学校

沼幌小学校の取組

沼幌小学校は、今年開校97周年を迎えます。新1年生6人を迎え、今年度より学級数も4学級になりました。全校児童23人、教職員9人、合わせて32人でのスタートとなりました。

「がんばれ！できるよ！沼小の子」を合言葉に、地域の協力を得て、本校ならではの教育活動を進めています。

水泳学習

磯分内プールに全校で行きます。個々に目標を持ち、グループに分かれて、学習を進めています。水泳が大好きになった子がたくさんいます。



PTA親子交流会と単P研
年に4回の親子交流会。春は「観桜会」、夏は「夏の夜を楽しむ会」、秋はボウリング、冬はスキーと、子ども・保護者・教職員との交流を深めています。また、PTAの研修会「単P研」では、車椅子バスケを経験しました。

スケート学習

スピード・ホッケー・フィギュアの種目ごとに分かれて、学校リンクと町民リンクで練習しています。最終目標は、町内スケート大会です。

スキー学習

年2回、阿寒ロイヤルバレイに行きます。全員がリフトに乗って頂上から滑り降りることができるようになります。



図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
月曜日・祝日：休館

図書展示「読書で旅をしよう」

■期間／7月1日(水)～26日(日)

旅行記、紀行文や「旅」を描いたエッセイなどを展示します。さまざまな旅が味わえる作品をお楽しみください。

図書館バスをご利用ください

町内を図書館バスが巡回しています。個人宅へも本をお持ちしますので、どうぞご利用ください。巡回日時については、図書館までご相談ください。



※新型コロナウイルス感染防止のため、8月に予定していた古本市は中止とします。ご了承ください。

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。

郊外でトレーニングを行う選手もいますので、車で近くを走行する際はスピードダウンなどのご協力をお願いします。また、選手に対する温かな歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになりますので、皆さんの熱い声援をお願いします。

○問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階17番窓口☎内線224）

いきもの発見日和



File. 3 センダイムシクイ
発見日 5月

「チヨチヨズイー」とよく鳴く、ウグイス科の夏鳥です。体がオリーブ色なので木々が生い茂るとなかなか見つけにくい野鳥です。

毎年夏になると、博物館の周辺から盛んに鳴き声が聞こえてきます。この日も小さい体で力強く鳴いていました。

ちなみに名前の「センダイ」の由来ですが、昔は鳴き声から「千代（ちよ）むしくひ」と呼ばれていたのがだんだん「千代（せんだい）むしくひ」に変化して、現在の名前になったと考えられています。

【参考文献】菅原浩ほか（2005）「図説 鳥名の由来辞典」柏書房株式会社

大麻を発見した時は連絡を

本町では、いまだに野生の大麻が見られます。発見次第除去に努めていますが、完全に根絶することができていません。放置すると違法に採取され、乱用される危険性もあります。

完全な大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。大麻を見つけた時は、下記へ情報をお寄せください。

○問い合わせ／北海道釧路保健所（☎0154-65-5811）、役場住民課環境衛生係（1階3番窓口☎内線127）

文芸作品

みんなの 作品展



川柳 (標茶川柳の会)

● 近づいて友とわかった大マスク

佐藤美代子

● オオジシギジエツジエワサササ空を裂く土肥 雅典

俳句 (標茶菱の実吟社)

● 鈴蘭や乙女の姿重ね摘む

石川 陽三

● 夏川の水音ともに聞きし日も

渡辺 芙美

● ほのぼのと絵手紙魅すし初夏香る

館田 昇葉

短歌 (自生林短歌会)

● 一番は命が大事その次は

人それぞれの生き方にあり

佐藤 教子

● 桜木の隙間から見ゆ青の空

大山 弘子

● 眩しすぎる今年の色は

高取 剛

● ニ〇二〇コロナの劫火に立ち向かふ

医療機関の漢と撫子

吉田 満代

短歌 (個人)

● コロナ禍に庭の東西桜咲く

競うがごとく麗しきかな

高取 剛

写真投稿作品



「タンチョウのブルーインパルス」
賀東 嘉廣さん (桜) の作品

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

絵手紙の会



馬場 恵子さん (上多和) の作品



和田レイ子さん (開運) の作品

令和2年度会計年度任用職員を追加募集しています

詳細は町ホームページをご覧ください。下記係へ問い合わせください。

	所属課	職種番号	職種	人数	業務内容	資格など	給与
フルタイム	育成牧場	13	牧場作業員	6人	受託家畜に係る飼養管理全般	普通自動車運転免許(AT車限定可)	月給171,700円～
	保育園・保育所、子育て支援センター、子ども発達支援センター	14	保育士	6人	保育業務(勤務場所は町内各保育園・保育所、子育て支援センター、子ども発達支援センター)	保育士資格	月給154,900円～
		16	調理員	1人	調理業務(勤務場所はみどり保育園)	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
	教育委員会管理課	31	特別支援教育支援員	2人	特別支援学級における学習活動・学校教育活動の補助(勤務場所は標茶小学校・虹別小学校・標茶中学校)	教育職員免許・保育士・看護師などの資格	月給154,900円～
		33	調理員	1人	学校給食の調理業務、調理施設・給食用食器などの清掃業務(勤務場所は学校給食共同調理場)	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
	やすらぎ園	36	介護員	10人	介護一般	介護福祉士資格保有者優遇	月給150,600円～
		37	調理員	1人	給食の調理	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
	町立病院	43	調理員	1人	給食の調理	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
		48	看護師	1人	看護業務	看護師資格	月給192,400円～
		49	准看護師	1人	看護業務	准看護師資格	月給175,500円～
パートタイム	保健福祉課	109	保健師	1人	総合住民健診問診、健診結果説明会・特定保健指導、乳幼児健診(勤務場所はふれあい交流センター内)	保健師資格	時給1,620円～
	教育委員会管理課	118	調理員	1人	学校給食の調理業務、調理施設・給食用食器などの清掃業務(勤務場所は学校給食共同調理場)	調理師免許資格保有者優遇	時給930円～
	やすらぎ園	120 121	介護員	若干名	介護一般	介護福祉士資格保有者優遇	時給930円～
	町立病院	125	看護師	1人	外来看護業務	看護師資格	時給1,190円～
	標茶児童館	131	指導員	1人	児童への遊び指導	教育職員免許・保育士などの資格または2年以上の児童福祉事業経験者	時給960円～

問い合わせ／役場総務課職員係(2階⑬番窓口☎内線217)

献血にご協力ください

血液が不足しています。献血をされた方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

○実施日／7月14日(火)

○場所・時間／

・役場前…午前10時～正午

・農業協同組合前…午後1時30分～3時

・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※体重50kg以上で、男性17歳以上・女性18歳以上の方には、400ml献血をお願いしています。



戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、第二次世界大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没地を訪れ、慰霊追悼を行い、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程などの詳細は、下記に問い合わせください。

○参加費／10万円

※昨年度参加した方は応募できません。

○申し込み／北海道連合遺族会事務局 (☎0166-51-1040)

○問い合わせ／日本遺族会事務局 (☎03-3261-5521)

無料法律相談会を開催します

法テラス釧路では、次のとおり無料法律相談を行います。

○日時／8月6日(木)、午後1時～3時30分

※事前予約制。相談時間は1件30分程度。

○場所／釧路市役所防災庁舎

○相談員／弁護士・司法書士

○予約期間／7月6日(月)～22日(水)

○予約・問い合わせ／法テラス釧路 (☎0570-078-392)



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。



登録はこちら▶

新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談窓口のお知らせ

「子どもの人権 SOS」
メール相談▶



法務省の人権擁護機関では、差別やDV、虐待などのさまざまな人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。感染者、濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。困った時は、一人で悩まず私たちに相談してください。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題に対して、法務大臣からメッセージが送られていますので、You Tube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

○問い合わせ／釧路地方法務局人権擁護課 (☎0154-31-5014)

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索

パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

食中毒を防ぎましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。下記に注意し、被害防止に努めましょう。



細菌をつけない

- 手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものはすべて清潔にする。
- 食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。

細菌を増やさない

- 調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
- 調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。

細菌をやっつける

- 加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
- 食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

不動産ネットワークに掲載しませんか？

町内の空き地や空き住宅の売買・賃貸情報を町ホームページに掲載しませんか。掲載を希望する方は下記係までご連絡ください。

○申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口☎内線142）

マイナンバーカードを作りませんか？

役場ではマイナンバーカードの申請補助窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

マイナポイントの利用や健康保険証として使用するためには「マイキーID」の設定が必要です。設定方法が分からない、インターネット環境がない場合などは、申請補助窓口をご利用ください。

○問い合わせ／総務課電算管理係（2階⑬番窓口☎内線218）、住民課町民係（1階①番窓口☎内線121）

コンビニで各種証明書を取得できます

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写し・印かん証明書・本籍が標茶町の方は戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しを取得することができます。コンビニでの利用可能時間は午前6時30分～午後11時です。（土・日曜日、祝日も取得可能）



○問い合わせ／総務課電算管理係（2階⑬番窓口☎内線218）、住民課町民係（1階①番窓口☎内線121）

国民健康保険

後期高齢者医療制度

新型コロナウイルスの影響を受けた方へ

傷病手当金のお知らせ

新型コロナウイルスへの感染や感染疑いにより、療養のため仕事を休んだ期間がある場合に、傷病手当金を支給します。支給を受けるには申請が必要です。

■対象者／以下の①～④全ての条件に該当する方

- ①標茶町国民健康保険または北海道後期高齢者医療制度の被保険者
- ②給与などの支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルスへの感染や感染疑いにより仕事を休んだ期間があり、その期間が4日以上ある方
- ④③の仕事を休んだ期間、給料などが支給されていない、または減額されている方

■支給対象日数／仕事を休み始めた日（※1）から起算して、3日を経過した日から仕事を休んだ期間の内、仕事に行く予定だった日数
※1…もともと休みの日を除く

■支給額／

【直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数（※2）】

× 3分の2 × 支給対象日数

※2…上限額30,887円（令和2年5月現在）

■適用期間／令和2年1月1日～9月30日の間で、療養のため仕事を休んだ期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月までの期間）

■申請方法／下記係に設置の申請書を提出（感染症予防のため、可能な限り郵送による提出をお願いします）

- 標茶町国民健康保険の被保険者…申請書は町ホームページにも掲載
- 北海道後期高齢者医療制度の被保険者…申請書は北海道後期高齢者医療広域連合ホームページにも掲載

■提出先・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／7月31日(金)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

女性のためのなんでも 無料法律相談所

近年増加している性差別に起因するDV・ストーカーをはじめ、女性が被害者となる人権侵害の救済を推進するために「女性のためのなんでも無料法律相談所」を開設します。

○日時／8月7日(金)、午後1時～3時30分

○場所／釧路地方合同庁舎

○相談担当者／釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士、男女共同参画委員、女性の人権擁護委員

○その他／無料、要予約(当日受付可)

○問い合わせ／釧路人権擁護委員協議会事務局 (☎0154-31-5014)

納期限のお知らせ

7月27日(月)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載

○申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係(1階⑧番窓口☎内線141)

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

今年で70回目を迎える“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築くことを目的とした全国的な運動です。毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間となっていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○重点項目／

- ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止し更生保護の活動について理解を深めてもらう。
- ・保護司や更生保護女性会会員など、更生保護ボランティアのなり手を増やす。
- ・犯罪・非行の防止や、犯罪・非行をした人の立ち直りについて、多くの人に支え手として加わってもらう。
- ・民間と地方公共団体と国との連携を強化し、犯罪や非行をした人が必要な支援を受けやすくするネットワークを作る。
- ・犯罪や非行が起こらないように、若い人たちの健やかな成長を期する。

○問い合わせ／標茶地区推進委員会事務局・役場企画財政課地域振興係(2階⑰番窓口☎内線224)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎縄文土器作り講座

塘路周辺には縄文時代の遺跡があります。実際に出土した土器を参考に縄文土器を作る講座です。

○日時／7月4日(土)、午前10時～午後2時

○定員／10人

○参加費／350円(材料費)

○集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

◎夏の花を見に行こう

釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態をのぞいてみましょう。

○日時／7月5日(日)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

◎ホタルの週末

釧路湿原にすむヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出掛けます。

○日時／7月24日(金)～26日(日)、午後7時30分～9時

○定員／20人(事前に申し込みが必要です)

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

◎バードカービング展

昨年度行った「バードカービング講座」の作品展です。無料で鑑賞できます。

○日時／7月19日(日)～8月10日(月)、午前10時～午後5時

○開催場所・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)



しいな
石川 椎榎くん
石川 健太さん（阿歴内）



たける
村上 武琉くん
村上 孝志さん（麻 生）



おとあ
平野 響彩ちゃん
平野 達也さん（茶安別）



〈令和2年5月21日撮影〉

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑰番窓口☎内線224)



りゅうた
佐々木龍汰くん
佐々木龍一さん（桜）



あるき
藤原 歩輝くん
藤原 直輝さん（茶安別）

スズメバチ発生時期到来！

これからの時期は虫たちが活発に活動します。その中で注意するのが「スズメバチ」です。

スズメバチは7月から巣作りが本格的に始まり、巣に近づく敵を容赦なく攻撃してくる凶暴性があります。



スズメバチへの対策

- 見つけた時はゆっくりと遠ざかる。
 - 刺された時はきれいな水で流しつつ、刺された所をつまみ毒を出す。
 - ぬれたタオルなどで冷やし安静にするか、医療機関を受診する。
- ※刺されてから意識がもうろうとしたり、呼吸が苦しくなったら、すぐに119番通報してください。

ハチの巣駆除について

ハチの巣駆除を要請する際は、下記の内容を分かる範囲で伝えてください。

- どこにあるのか？
- どのくらいの高さにあるのか？
- どのくらいの大きさなのか？
- どのようなハチなのか？

※住所・氏名・電話番号も必ずお知らせください。

○ハチの巣駆除の問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）、標茶消防署

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



熱中症にご注意を！

これから夏を迎えるにあたり、気温や湿度の高い日が増え、熱中症の注意が必要となります。

炎天下で無理に運動した時以外にも、暑い室内や車の中に長時間いることで熱中症を引き起こす場合があります。

意識がもうろうとする、けいれんが起きる、体温が極端に高い場合などは、すぐに119番通報してください。



熱中症予防のポイント

- 塩分を含んだ水分をこまめに補給する。
- 涼しい服装で行動する。
- 帽子などを着用して直射日光を避ける。

熱中症かな？と感じたら

- 涼しい場所で休む。
- 衣服を脱ぎ、体を冷やす。
- うちわや扇風機で風を当てたり、氷のうを首や脇の下、太ももの付け根に当てて体温を下げる。
- 塩分を含んだ水分を摂取する。

暮らしいきいきカレンダー 7月

(交)…ふれあい交流センター
(駒)…駒ヶ丘公園(親水広場)

	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)		
			●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)			
5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●わんぱく 10:00~11:30(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●遊びの広場 10:00~11:30(駒)	●マタニティサロン 13:30~15:30(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育て講座 10:00~11:30(交)			
26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)		●1歳6カ月健診 9:15~(交) ※対象は平成30年 9・10・11月生まれ ●乳児健診 (4カ月・12カ月) 13:00~(交)	●乳児健診 (7カ月) 9:30~(交) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	



8月上旬の予定

- 3日(月)…健康相談
子育てサロン (全乳幼児)
- 4日(火)…子育てサロン (2歳以上)
- 7日(金)…子育てサロン (0・1歳)

障がい者相談支援事業

下記の事業所では、障がいに関わる相談を受け付けています。役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口☎内線132)を介して相談する事も可能ですので、お気軽にご連絡ください。

ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

【訪問相談】7月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)

【場所】役場保健福祉課社会福祉係【電話相談】月~金曜日

相談サポートみないる (☎486-7811)

【相談日】月~金曜日【場所】相談者の希望する場所

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,579人	2人減
女	3,895人	4人減
計	7,474人	6人減
世帯	3,665世帯	2世帯減

5月1日～5月31日届出分

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
谷口 弘さん	85歳	塘路
鳥貫 亨さん	67歳	南標茶
奥田 益子さん	87歳	磯分内
齊藤 京子さん	84歳	川上

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

お詫びと訂正

広報しべちゃ6月号掲載記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
訂正箇所・8ページ「話題いろいろ」
誤)5/10「春恒例 西別川で清掃活動」
正)5/16「春恒例 西別川で清掃活動」

7月のイベント情報

8日(水) 9:30～ 自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ)
(開発センター)
☎役場総務課交通防災係 (☎内線213)

広報しべちゃにイベント情報を掲載しませんか？

町内で開催されるイベント・セミナーなどの情報を募集しています。(掲載は無料です)
■対象/町内で開催され、誰でも参加できる催し
■掲載内容/イベント名、開催日時、場所、問い合わせ先
■締め切り/・8月号…7月6日(月)
・9月号…8月5日(水)
■問い合わせ/役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口 ☎内線224)

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種

- ・対象者/令和2年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方で過去に受けたことがない方
- ※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいをもつ身障手帳1級程度の方も対象になります。
- ・実施医療機関/町立病院
- ・実施期限/令和3年3月31日まで
- ・自己負担額/3,000円(生活保護・非課税世帯は無料)
- ・申し込み・問い合わせ/ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)
- ※完全予約制です。日にちに余裕をもって申し込みください。

おまちしています
心情報

撮影場所・多和平展望台入り口付近



標茶町役場

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

☎015-485-2111 FAX015-485-4111
<https://town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



標茶町ホームページ



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/令和2年7月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙/リサイクル配合率60%再生紙を使用しています。

